

大警協発第144号  
令和5年10月10日

大阪市長

横山 英幸 様

(一社)大阪府警備業協会  
会長 豊田 正 継

警備員の処遇改善及び適正取引推進についてお願い

謹 啓

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は警備業界並びに当協会に対しまして、格別なる御理解と御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会には、社会に安全・安心を提供する産業といたしまして、現在、大阪府下の警備業者約560社が加盟して、約5万人の警備員が「施設警備、交通誘導警備、貴重品運搬警備、身辺警備」等の多様なサービスを提供させていただいております。

また、当協会をはじめ、各都道府県警備業協会が加盟しております一般社団法人全国警備業協会におきましては、警備業における中小企業・小規模事業者の経営基盤強化及び個々の事業者における取引適正化の取組を一層推進すべく、関係省庁等に対して、要望書を提出いたしております。

さて、警備業界を取り巻く情勢は依然として厳しく、近年、警備員の求人に対する応募者が少ない事や様々な要因による警備員不足に対応するため、給与等の処遇改善を図ってはおりますが、警備業者の経営環境も厳しくなっており、このような状況が続けば、近い将来、発注元のニーズに対する警備サービスが低下することが懸念されます。

今後、警備業が全ての発注元のニーズに応じていくために、私共警備業界といたしましても、一層のコンプライアンス重視及び経営改善に取り組み、よりきめ細やかな警備サービスを提供できるよう努めて参る所存でございます。

つきましては、警備業者がおかれております現状を、御賢察いただき、下記の事項に関しまして、何卒、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

## 記

### 1 適正な警備料金の積算

公共工事をはじめ、官公庁関係の警備業務(交通誘導警備の他、施設警備、機械警備、イベント(雑踏)警備を含む)にかかる適正な警備料金の積算につきましては、予算編成をするに当たっては、警備員不足の解消が図られるよう適正な警備料金の積算についてご配慮をいただきたい。

### 2 入札制度等の改善

#### (1) 最低制限価格制度の導入・引上げ

公正性・透明性・客観性の観点からも、貴所が警備業務を発注する入札においては、最低制限価格制度を導入するとともに、適正な最低制限価格を設定していただくなど、警備業にとって有益な入札制度にさせていただけるよう特段のご配慮をいただきたい。

#### (2) 分離発注等の徹底

貴所の入札物件等における警備業務を含めて一括発注になっているところについては、警備業務部分のみを分離発注にさせていただくか、きめ細かな積算をしていただくよう特段のご配慮をいただきたい。

以上